

第Ⅲ章 「農福連携」の実践事例

1. 事例調査の概要

① 調査方法

事例調査の対象は、農林水産省の障がい者就労促進ネットワーク会員と同ホームページで紹介されている事例、及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで紹介されている事例から、「農福連携」に取り組んでいる団体を抽出して検討した。抽出した団体を「営農内容」及び「障がい者就農の形態」という2つの視点で整理し、特徴や就農方法が異なる団体を選定して調査対象とした。

調査先では、経営主の方や支援員の方を対象に①農福連携に取り組んだ動機・きっかけ、②これまでの経緯、③障がい者が担う仕事、④農福連携に取り組む上での工夫点、⑤取組み成果と課題、⑥地域の関係機関との関わりについてヒアリングを行った。

② 調査対象

<北海道外の実践事例>

	訪問日	訪問場所	概要
Case 1	2015年 7月30日	有限会社 小林アドバンスデイリー @岡山県岡山市	ヤギ乳の生産、加工、販売を行ってきた事業者が就労継続支援A型事業所を作り、障がい者を雇用している。
Case 2	2015年 8月19日 8月20日	株式会社 チャレンジドジャパン @宮城県仙台市	就労移行支援事業所が就労訓練として農作業を受託している。
Case 3	2015年 8月5日	株式会社 阿蘇たいちゃん農場 @熊本県阿蘇市	新規就農者である代表が、さまざまな人が携わることのできる農業を目指す過程で障がい者を雇用している。
Case 4	2015年 8月6日 8月7日	社会福祉法人 白鳩会 花の木農場 @鹿児島県南大隅町	社会福祉法人を設立し、就労訓練の場として「農業」を選択。生産・加工・販売まで手掛ける。
Case 5	2015年 8月26日	京丸園株式会社 @静岡県浜松市	障がい者にできる仕事を作るという発想で経営強化を図った農業生産法人。主に水耕栽培を行う。

<北海道内の実践事例>

	訪問日	訪問場所	概要
Case 1	2015年 9月10日	合同会社 竹内農園 @北広島市	「農福連携」の形を目指して新規就農し、施設外就労を受入れている事例。代表者は、障がい者施設での勤務経験がある。
Case 2	2015年 9月18日	株式会社 九神ファームめむろ @河西郡芽室町	北海道外の食品メーカーが出資する形で就労継続支援A型事業所を設立。
Case 3	2015年 9月24日	社会福祉法人 はるにれの里 @石狩市	社会福祉法人が就労訓練の場として菌床シイタケを生産している事例。近年、製菓会社と連携し、生菓の生産にも取り組んでいる。
Case 4	2015年 9月25日	有限会社 くさなぎ農園 @帯広市	養鶏・養豚業に新規就農した代表が就労支援事業にも取り組む事例。NPO法人を設立し、グループホームも運営している。

2. 北海道外の実践事例

Case-1 障がい者が「緑の下の力持ち」となりヤギと触れ合える農場として開放 【岡山県岡山市】

■ 団体概要

団体名	有限会社 小林アドバンスデイリー				
農園名	ルーラルカプリ農場				
事業内容	酪農(ヤギ乳の生産 加工販売) 畜産(ペット用ヤギ 肉用ヤギの生産)				
農福連携の方法	NPO法人RCF(就労継続支援A型事業所)に農作業を委託				
従業員	30人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 25人	4人	4人	16人	1人
障がい者の勤務形態	時間	週20時間 8時00分から18時30分 (シフト制)			
	期間	通年			



■ 取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

(有)小林アドバンスデイリーは、明治時代から続く酪農家を継いだ小林氏が、乳牛中心からヤギを中心とした酪農に移行するタイミングで2006年に設立した法人で、ルーラルカプリ農場(ルーラルは田舎、カプリはヤギの意)を運営している。(小林氏は、同法人を立ち上げる前から障がい者を一般雇用していた。)

農場は、人口約71万人を擁する岡山県岡山市の東部、市内中心部から車で約30分という立地条件にある。現在は、ヤギ約120頭の他に、豚、ミニチュアホース、ウサギなども飼育している。ありのままの酪農を知ってほしいという代表者の思いから、農場は無料で一般開放され、自由に見学することができる。農場の主な収入源は、ヤギ乳加工商品(ヨーグルト、チーズ、プリンなど)の販売、ペット用ヤギ、肉用ヤギの販売である。販売先は、農場に来る個人客のほか、首都圏や関西の高級食材を扱うレストラン、家畜商などを中心としている。

2009年に設立されたNPO法人RCFは、ルーラルカプリ農場の農作業を障がい者が担うために設立された就労継続支援A型事業所である。現在は、25名の障がい者が、シフト制で1日4時間、週20時間の農作業を行っている。障がい者は、ハローワークや医療機関からの紹介でNPO法人RCFを利用し、農場のヤギの世話や清掃などの管理作業に従事している。農場の直接の収入源となるヤギ乳の生産や加工販売は、(有)アドバンスデイリーが行っている。

【きっかけ】

障がい者雇用のきっかけは、ヤギ酪農に移行する以前の乳牛酪農のころ、近隣の農家が障がい者を雇用していたこと、障がい者の勤労意欲の高さに魅力を感じたこと、岡山市の社会適応訓練事業を利用できたことなどがあげられる。

■ 取組みのポイント

- 大型機械を使わずに手作業を中心にすることで、障がい者とともに仕事ができる環境を整備している。
- 障がい者雇用を前提とした農業経営を行っている(飼養家畜を牛からヤギに小型化、農場を一般開放し農場内で直接加工品などを販売)。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤギの餌の調合、運搬、給餌、餌寄せ、餌場や水場などの清掃 ・畜舎内の清掃、糞尿や敷き藁の除去と運搬(機械が入ることのできない場所の清掃) ・畜舎外の休憩所、トイレ、ベンチ、イス、通路、駐車場などの清掃(畜舎外にいる仔ヤギの糞などを集める作業) ・その他、手数を要する作業(畜舎外の仔ヤギの確保、仔ヤギへの哺乳、ヤギの角の除去、耳標付け、牧柵の設置など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確さが必要な作業は、紙に書いて指示している。 ・支援員やベテランの障がい者が作業を確認し、複数で行っている。 ・餌箱に餌のレシピと運ぶ場所を記載し、確認しながら作業を行っている。 ・仕事がないときは掃除をするように指示している。 ・手作業の割合を増やすため、機械を使わないようにしている。 ・各作業について、時間と人数に余裕を持たせた配置をしている。

【作業の様子】



餌の調合



施設の清掃



仔ヤギへの哺乳

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者：閉じこもりがちだった精神障がい者が、積極的に話をするようになった。

：仕事を継続する体力が付き、作業の進め方を工夫するようになった。

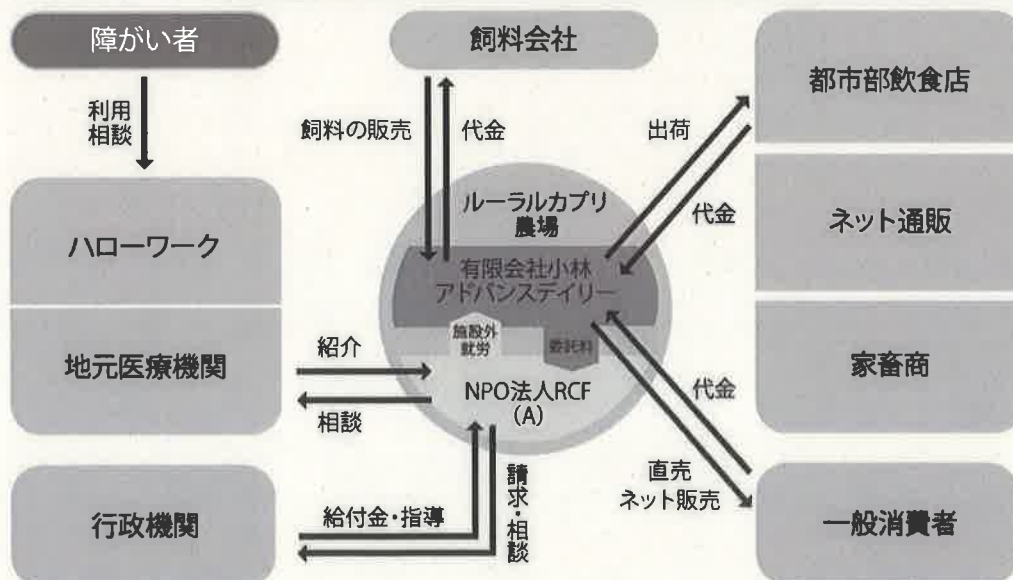
従業員：障がい者とともに作業をすることで、障がい者の特性や考え方を理解するようになった。

：相手に伝わる指導方法を考えるなど、自然と仕事の進め方を工夫するようになった。

経営面：人手があることで人材に余裕ができて、ゆとりある職場となり、働きやすい環境になった。

：機械を使わないことで、仕事が誰にでもできるように単純化された。

事業スキーム



Case-2 地元大規模農家との連携で、訓練項目に「農作業」を組み込む
【宮城県仙台市】

団体概要

団体名	株式会社 チャレンジドジャパン				
事業所名	ひゅーまにあ広瀬川				
事業内容	就労移行支援事業				
農福連携の方法	地元農家から農作業を受託 (施設外就労)				
従業員	9人	身体	知的	精神	その他
	障がい者数 20~30人	1割	2割	7割	
障がい者の勤務形態	時間	2時間30分/日 9時00分から11時30分 (含 休憩30分)			
	期間	通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

(株)チャレンジドジャパンは、障がい者の就労移行支援事業を行っている。経営方針として、障がい者の進路満足度100%を目指しており、一般就労に限らず福祉就労も含め、障がい者自身やその家族が満足できる進路をとることを考え、障がい者支援に取り組んでいる。同法人は、関東や東北に11箇所の事業所を展開しており、その中の1つである「ひゅーまにあ広瀬川」では、パソコン事務訓練、マナー・コミュニケーションスキル習得などの就労訓練を行っている。また、この事業所では、障がい者の訓練の一環として、就労に必要な体力づくりや生活リズムを整えるために「農作業」を取入れている。ひゅーまにあ広瀬川は、仙台市内で農業を営む株式会社北東ファームと業務委託契約を結び、障がい者は1日2時間30分、(株)北東ファームの農地で農作業を行っている。(株)北東ファームは小ナスやレタスを生産する宮城県内では規模の大きい農家で、通年で農業を行っている。そのため、ひゅーまにあ広瀬川は安定的に作業を受注できる環境を構築することや、福祉的な要素と農業との連携に集中できるなどの利点がある。また、(株)北東ファームにとっても人手不足が解消されて、作業計画が立てやすくなるなどの利点がある。

【きっかけ】

(株)チャレンジドジャパンの代表は、千葉にある農家が耕作放棄地を利用して畑を広げているという情報を入手し、その農家を訪問したことが、今の取組みのきっかけであった。その農家では、以前、知的障がい者を雇用して農作業をしていたことがあり、障がい者の訓練として農業を利用できるという福祉側の利点と、軽作業にかかる人件費を節約できるという農家側の利点、双方にメリットがあると感じ、千葉にある事業所の訓練項目に「農作業」を取入れた。千葉にある事業所での実績から、ひゅーまにあ広瀬川の訓練項目に「農作業」というメニューを取入れることを決めた。

取組みのポイント

- 大規模農家と提携することによって、年間を通じて安定的に作業を受注できる環境を構築している。
- 訓練項目に「農作業」を取入れる事により、障がい者の訓練の選択肢を広げている。
- 農作業に携わることで障がい者の生活習慣を改善している。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・手作業で草取り ・スコップでの土づくり ・セルトレイ(小さいくさび型のポットが連結して並んでいる育苗パネル)を使用しての種まき ・2人1組のグループを作り、支柱立て、畑の定植 ・小ナスなどの収穫 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の特徴を考慮した配置をしている(スピードが必要な作業は、障がいの程度が軽い人を配置する)。 ・収穫サイズの目安となる道具を活用している(視覚的に指示している)。 ・作業用手袋、帽子、レインウェア、虫除けスプレー、水分、塩飴を用意している。 ・農業を訓練として持続可能なレベルと、農家として必要な作業量を常に意識して作業を組み立てている。

【作業の様子】



小ナスの収穫サイズを確認する道具



小ナスの収穫



グループワークの様子

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者: 協力して作業を行う楽しさを体感し、性格が明るくなった。

: 屋外作業を行う事で体力がついた。

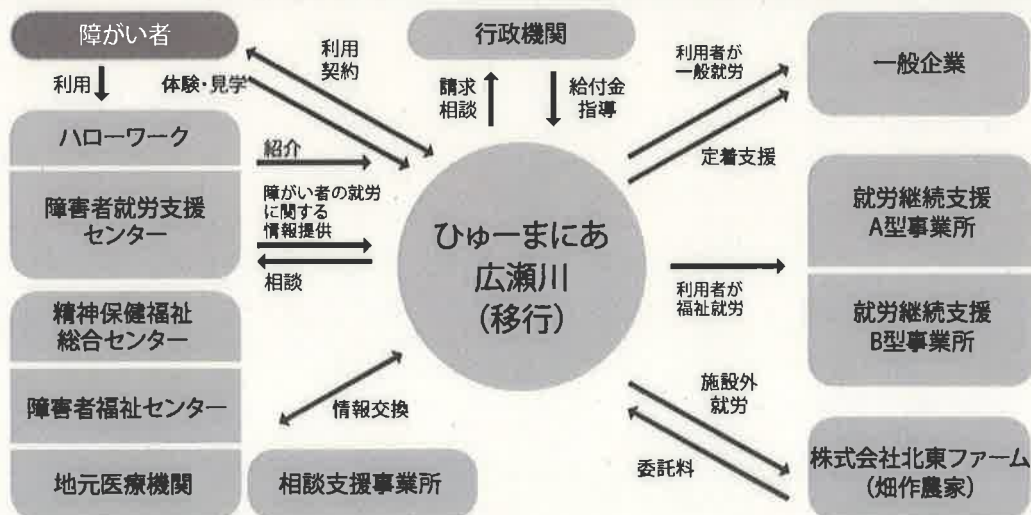
: 昼夜逆転した生活習慣が改善された。

従業員: 障がい者の個性や長所をより理解することができ、農業以外の訓練を支援する上で役立った。

: 楽しかった、清々しかったなどの感想が多く、支援の選択肢が広がった。

経営面: 訓練項目に農作業というメニューがあることで、新規の利用者を募る際のアピールポイントが増えた。

事業スキーム



Case-3 障がい者の就労に可能性を感じ、障がい者を直接雇用
【熊本県阿蘇市】

団体概要

団体名	株式会社 阿蘇たいちゃん農場				
農園名	阿蘇たいちゃん農場				
事業内容	米・野菜の生産 生産物の直接販売 化学メーカーと農場設備の共同開発				
農福連携の方法	障がい者を直接雇用(社保完備)				
従業員	8人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 1人	1人	0人 <small>来職2名雇用</small>	0人	0人
障がい者の勤務形態	時間	8時00分から17時00分			
	期間	通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

(株)阿蘇たいちゃん農場は、2001年に代表取締役会長の田中氏が新規就農した際に開設した農場である。新しい農業のスタイルづくりを目指し、既存の農業経営にとらわれず独自の経営を行っている。主な生産品目は米、野菜である。生産物は自社ブランドとして商品展開を行い、地元のデパート、スーパー、米穀店、飲食店、JAなどに出荷している。また、大阪市内の化学メーカーと協力し、米を原料としたパッケージの開発や、ソーラーパネルを利用したブルーベリー栽培に取組むなど、農業経営で新しい技術を積極的に取り入れている。

障がい者雇用を始めた2009年から、障がいの種別に関わらず、複数の障がい者を農場で雇用して野菜生産に従事してもらってきた。さらに同年、地元の社会福祉法人からの施設外支援の受入れを開始した。田中氏は農場に来る障がい者それぞれに適した仕事ができるように努めたが、法人と障がい者支援に対する考え方に相違が生じ、2012年に受入れを中止した。施設外支援の受入れを行った経験から、農業者として福祉側の考えを学ぶ必要性を感じた田中氏は、障がい者就労の受入れ体制の立て直しを行った。その第一歩として、「障がい者就業支援センター」の研修や見学の受入れを始めている。また、2015年度より新たに知的障がい者2名の雇用を予定している。さらに、障がい者雇用の受け皿として水耕栽培施設を建設し、障がい者雇用を拡大していく予定である。

【きっかけ】

田中氏は就農前、熊本市内で飲食店を経営していた。飲食店経営当時、自閉症の障がい者と触れ合う機会があり、自身が経営する飲食店でその障がい者を雇用した。障がい者に仕事を教えると、仕事を覚えるまで多くの時間を要したが手を抜かず仕事を行っていた。そこから田中氏は障がい者雇用の可能性を感じるようになった。

田中氏は飲食店経営をやめ、2001年より阿蘇市で新規就農した。2009年に農場近くに住む障がい者の母親から「精神障がいのある自分の子供を働かせてほしい」と相談を受けた。飲食店で障がい者を雇用していた経緯から、農場で働いてもらうようになった。

取組みのポイント

- 飲食店経営の経験のある新規就農者として経営を多角化させる中で、障がい者も含めて多様な人が働ける場を作っている。
- 阿蘇地方を農業地域に育て、「阿蘇」をブランド化することを目標にしている。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・育苗用ポットに土を入れ、種や苗を入れる作業 ・畝に定植用の穴を掘り、苗を植える作業 ・手作業での草取り ・ホースを用いての水まき ・収穫時に判断が不要な作物の収穫 ・収穫物が腐敗しているかの選別、サイズの選別 ・従業員の運搬のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な作業に挑戦させて障がい者に適した作業を見つけ出している。 ・工程を細分化し、最後まで作業ができない障がい者には、工程の途中まで作業をしてもらう。 ・障がい者の中で上下関係を作らないように、障がい者それぞれを別の作業場に配置している。 ・教えた作業を忘れても、何度も根気強く丁寧に教えていく。

【作業の様子】



農場風景



発芽状況の確認



育苗用ポットへの植替え

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者：コミュニケーションが不自由な知的障がい者が農作業を通じてコミュニケーションを図るようになった。

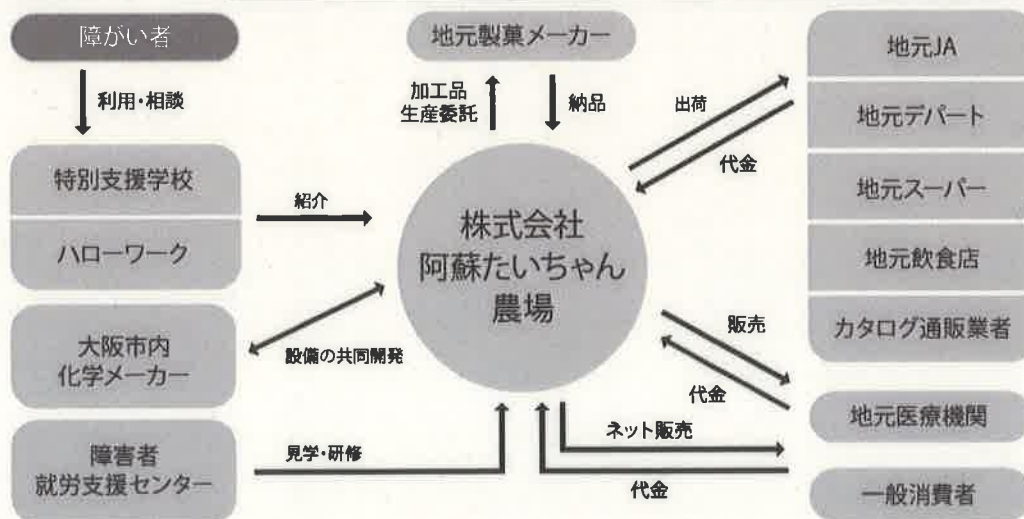
：農作業を通じて引きこもりだった子の心が癒された。

従業員：障がい者との仕事に抵抗を示した従業員が、徐々に、障がい者への深い理解を示すようになった。

：障がい者と従業員が良好なパートナーシップを作ることで作業効率が上がった。

経営面：障がい者雇用を始めた当初、近隣農家で障がい者雇用を理解を示す者はいなかったが、雇用を継続して積極的な交流を持つことで、障がい者雇用についての理解を示すようになった。

事業スキーム



Case-4 社会福祉法人による職員と障がい者が一体となった企業としての農場
【鹿児島県南大隅町】

団体概要

団体名	社会福祉法人 白鳩会 花の木農場				
事業所名	セルフおおすみ(就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援・自立訓練(生活訓練)) セルフ花の木(就労継続B型・就労移行支援・自立訓練(生活訓練)・生活介護)				
事業内容	畜産・農業・食品加工 自社ブランド製品の販売				
農福連携の方法	法人が運営する農場・加工施設での就労、及び農事組合法人から農作業受託				
従業員	144人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 100人	2人	97人	1人	0人
障がい者の勤務形態	時間	8時間00分から17時00分 9時間00分から16時30分 (週5日～6日のシフト制)			
	期間	通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

白鳩会は1973年に鹿児島県根占町(現、南大隅町)に設立された社会福祉法人である。現在では鹿児島市と南大隅町に合わせて6つの事業所を展開している。南大隅町で農福連携に関わる事業所として、農業生産を主に行う「セルフおおすみ」、加工を主に行う「セルフ花の木」がある。どちらの事業所も、同法人と、農事組合法人根占生産組合(後述のきっかけ参照)が管理している「花の木農場」で事業を行っている。

花の木農場では、お茶栽培、にんにく栽培、水耕栽培、養豚などに加え、高い工賃を払うことを目指し、商品価値を高めるための6次化などを積極的に行っている。花の木農場のロゴとマークを商標登録し、独自のブランドの商品として花の木農場が運営するアンテナショップをはじめ、地元スーパー、道の駅、百貨店の物産展、ネット販売など多様な販路により販売している。なお、農場内にはレストランもあり、花の木農場の生産品を使った料理を提供している。

農場の運営方針として、農作業機械を扱うお茶生産、室内での軽作業があるにんにく栽培や水耕栽培、生き物と触れ合う作業がある養豚など、複数の農業形態を組み合わせることで、障がい者それぞれの適性に合わせた仕事に従事できるようにしている。また、障がい者の就労の場の選択肢を広げるため、施設の枠組みにとらわれずに農場内の希望する仕事が行える仕組みを作っている。

【きっかけ】

理事長の中村氏は社会福祉法人を運営していく中で、障がい者が社会的に自立して生活を送ることが困難である現実を知った。障がい者を自立させるためには、中村氏自身の手で障がい者の働く場所を作り上げていく必要があると感じ、地場産業である農業を本格的に行うことで障がい者に高い工賃を支払うことを決意した。当時、社会福祉法人による農地取得は農地法上困難であったことから、1976年に中村氏は農事組合法人根占生産組合を設立し、根占町の行動改善事業で売りに出されたミカン畑5haを買取り、農業への取組みを開始した。

取組みのポイント

- 障がい者の適性に合わせた仕事づくりのために生産品目を多様化している。
- 工賃上昇のために収益性を重視し、高品質な農産物加工品づくりに取り組んでいる。
- 福祉と農業と観光を結び付けて、過疎化に悩む南大隅町の地域起こしを目指している。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・養豚: 交配時の従業員補助、出産時の仔豚のケア、給餌、豚舎清掃、出荷の際の豚の誘導 ・お茶: 定植、水やり、薬物散布、栄養管理、草取り、茶摘み、パッケージング ・にんにく: 堆肥散布、種割り、定植、草取り、排水溝作り、薬剤散布、収穫、選別 ・水耕栽培: 種まき、定植、収穫、清掃作業、出荷準備 ・精肉生産: 枝肉解体作業、パッケージング ・加工食肉生産: ハムの原料肉の調味料への浸漬・成形、燻製準備、ソーセージの腸詰、計量、袋詰め 	<ul style="list-style-type: none"> ・工程を細分化し、障がい者が理解しやすいよう、作業の単純化をしている。 ・障がい者には頭よりも身体で仕事を覚えてもらうようにし、根気強く繰り返し何度も作業指導を行う。 ・障がい者ができる作業、できない作業を従業員が判断し、作業分担している。 ・障がい者には色々な仕事に挑戦させ、できる作業の範囲を広げている。 ・枝肉解体は、傷つけていい部分から作業してもらい、スキルアップに合わせて作業してもらう部位が増えていくようにしている。

【作業の様子】



茶畑の草取り



枝肉解体作業



水耕栽培野菜の加工

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者: 農作業をすることで、障がい者は精神面や情緒面が安定するようになった。

: 体を動かす習慣が身についた結果、健康面の増進につながった。

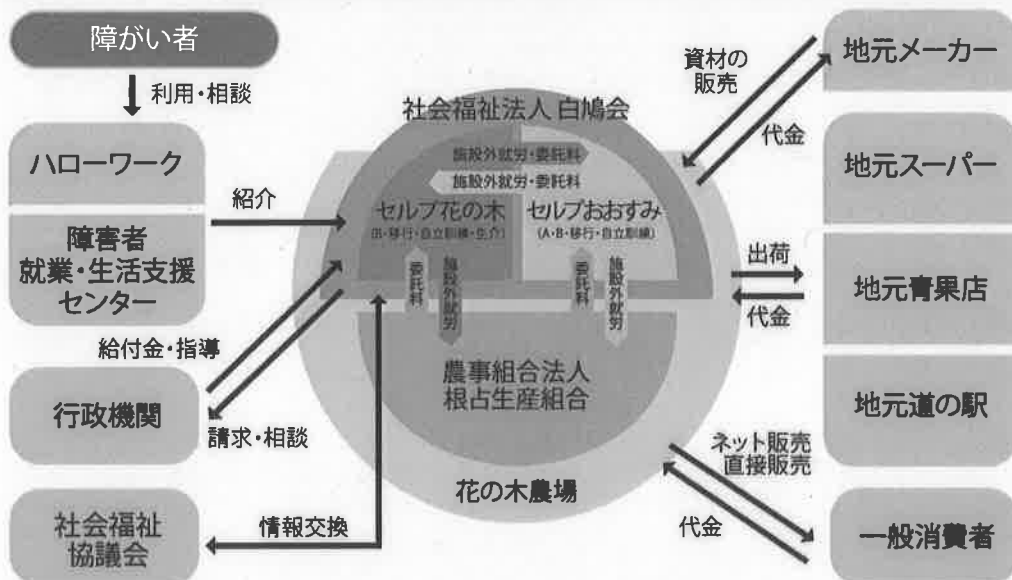
従業員: 従業員と障がい者とがともに作業をすることによって、従業員の見識を広げることができた。

: 農業をきっかけに白鳩会に就職した従業員は福祉に関しても一生懸命に仕事をするようになった。

経営面: 経営の規模を拡大していくことで、雇用を生み出すなどの地域貢献をすることができた。

: 能力に見合った工賃を支給することで、利益が出た際は賞与として障がい者に還元することができた。

事業スキーム



Case-5 障がい者とともに働けるように工夫し、付加価値の高い農産物を生産
【静岡県浜松市】

団体概要

団体名	京丸園 株式会社				
農園名	京丸園				
事業内容	水耕栽培				
農福連携の方法	障がい者を直接雇用(社保完備)し、能力に合わせた賃金を支払う				
従業員	58人	身体 4人	知的 8人	精神 6人 うち発達2人	その他 0人
	うち障がい者数 18人				
障がい者の勤務形態	時間	3時間30分～8時間/日 8時間00分から17時00分 (シフト制)			
	期間	通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

静岡県浜松市にある京丸園株式会社は、障がい者や高齢者など、老若男女あらゆる人々が就労できる「ユニバーサル農業」を目指す農業生産法人である。代々農業を営んでいた実家を現在の代表である鈴木氏が継承し、株式会社として京丸園を設立した。鈴木氏は、NPO法人しずおかユニバーサル園芸ネットワークの事務局長を担っており、農福連携の起業セミナー、農業サポーターの育成、コンサルタント事業などといった農福連携の普及活動にも取組んでいる。

鈴木氏は、障がい者と関わる前、「農家は種まきから出荷まで全ての作業が出来て一人前」と思っていたが、特別支援学校の先生から「作業を細かく分解して、後で繋ぎ合わせればよい」という福祉の考え方を教わり、農業に福祉の視点である作業分解を取入れる事で、誰もが働きやすい農園をつくることができると考えた。

京丸園では、通常より小さなサイズの「姫みつば」、「姫ねぎ」、「姫いんげん」を周年栽培しており、地元JAを通じて全国約40市場に出荷している。障がい者雇用を始めてから生産品目に取り入れた「姫ちんげん」は、JAから苗を仕入れることで、安定的に生産ができるよう工夫している。また、鈴木氏は、障がい者が働いている姿を見て、農作業を行いながらリハビリができるのではないかと考え、地元の機械メーカーや作業療法士などと連携し、リハビリのできる農作業機械の開発に取組んでいる。

京丸園は、福祉の考え方を経営に取り入れたことで、生産効率が向上し、障がい者雇用の拡大、栽培面積の拡大、新しい生産品目の導入などを行うことができた。その結果、障がい者を雇う前と比べて売上を4倍以上に伸ばし、経営規模を拡大させている。

【きっかけ】

1995年、京丸園がハローワークで求人を出していた時に、知的障がい者である子供を連れてきた母親から、「お金はいらぬから障がいのある自分の子供を働かせてほしい」と言われ、ボランティアという形で障がい者を農園に受入れたことが障がい者雇用のきっかけとなっている。

取組みのポイント

- 「障がい者にとって働きやすい環境を整える」という視点を経営に取り入れて経営規模を拡大している。
- 障がい者のケアは特別支援学校や就労移行支援事業所などと連携して実施している。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・種まき、定植作業 ・農作業機械の使用(虫取り、ねぎの裁断) ・収穫作業 ・ピンセットでねぎの種取り、みつばの下葉取り ・出荷準備作業(パック詰め、袋詰め、パッケージ・ラベル貼り) ・商品の梱包作業 ・トレーの洗浄、作業場の掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業を経験した事がない人でも正確に定植ができるように、定植プレート(写真参照)を開発し、使用している。 ・地域の機械メーカーや作業療法士などと協力し、障がい者が働きながらリハビリのできる農作業機械を開発している。 ・様々な作業を細かく分解することで、誰もが何かしらの作業に関われるようにしている。 ・特別支援学校などと連携して障がい者のケアなどのサポートを受けている。

【作業の様子】



定植プレートを使った作業



機械を使ったねぎの裁断

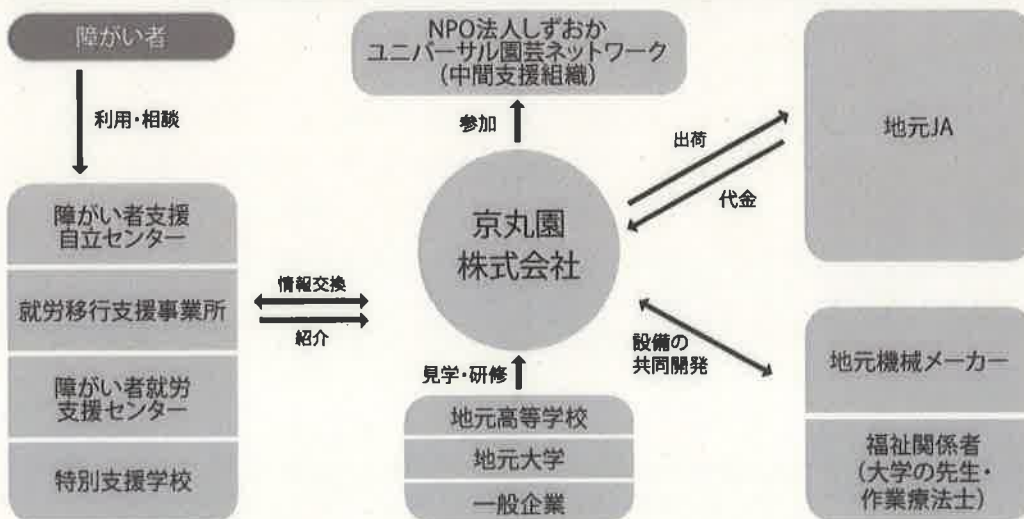


出荷準備作業

農業に従事したことによって見られた変化

- 障がい者: 開発した機械を使用することによって、作業を行いながらリハビリができるようになった。
 : 能力に応じて賃金が上がるため、仕事に対してやりがいを持つようになった。
- 従業員: 障がい者を支えようと協力体制ができ、農園の雰囲気は優しくなった。
- 経営面: 作業分解をすることにより、効率が上がった。
 : 売上が伸び、比例して経常利益が上がった。
 : 人手をかけられるようになったことで、無農薬で野菜を生産することができるようになった。

事業スキーム



3. 北海道内の実践事例

Case-1「農福連携」を目指して新規就農 【北広島市】

■ 団体概要

団体名	合同会社 竹内農園				
事業所名 農園名	竹内農園				
事業内容	農業(スイートコーン、ピーマン、長ネギ、玉ねぎ、トマト類など)				
農福連携の方法	ワークサポートサンスマイル(就労継続支援B型事業所)に農作業を委託				
従業員	6人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 4人	0人	0人	4人	0人
障がい者の勤務形態	時間	平日 10時00分から15時00分			
	期間	通年			



■ 取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

合同会社竹内農園の代表である竹内氏は、北海道内の大学を卒業後、大手機械メーカーに就職し、経理関係の仕事でインドでの勤務を経験した。在職中、インドで適材適所の働き方を学んだことを生かし、北海道を元気にするため「福祉とともに営む農業」をやりたいと考えるようになった。2007年に機械メーカーを退職後、農作業支援員として知的障がい者施設で勤務、農業生産法人の研修を経て2013年に合同会社を設立し、新規就農した。同じころ、近隣に所在する障がい福祉サービス事業所と連携することを考え、就労継続支援B型事業所「ワークサポートサンスマイル」に協力を求め、障がい者とともに畑の敷地にビニールハウスを建てた。このことが契機となり、2014年2月にワークサポートサンスマイルと農作業の委託契約を結び、現在障がい者とともに農業を行っている。

竹内農園は、北広島市の南東、恵庭市との境界にあり、主に野菜類を栽培している。ビニールハウスでは葉物野菜やミニトマトなど、露地では長ネギ、玉ねぎ、調理用トマトなどを栽培している。2014年からコープさっぽろや地元スーパーなどと取引を始め、すべての収穫物について、JAを通さず、独自の販路で出荷している。冬期間は、ハウス内で三つ葉の栽培を行うことで、通年の作業委託を実現している。

ワークサポートサンスマイルは、竹内農園から車で約5分、国道36号線沿いにある定員20名の障がい福祉サービス事業所で、主に精神障がい者を受入れている。2013年5月に事業所を開設し、現在15名の障がい者が登録している。竹内農園の農作業には、障がい者4名が参加しており、支援員、指導員が同行している。

【きっかけ】

竹内氏は、大手機械メーカーの社員としてインドに赴任し、「適材適所」の働き方を学んだことと、北海道に帰省した際、北海道の町が寂しいものを感じられたことを現在の活動の動機としてあげている。元気な北海道を実現する方法として「福祉と共に営む農業」を志し、新規就農と同時に障がい福祉サービス事業所に協力を求めた結果、ワークサポートサンスマイルと連携できたことが、農福連携の直接のきっかけとなっている。

■ 取組みのポイント

- 新規就農をした時から障がい者が働くことを想定して、作物の選定を行っている。
- 障がい者にも使用可能な手動式の機械を導入し、作業の簡素化を図っている。
- 独自の出荷ルートを開拓し、出荷に伴う障がい者の仕事づくりを行っている。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> 畑へ種まき(トラクターなどを使用せず、手動式の種まき機を使用する) 簡易な板を使用した紙ポットへの種まき 肥料まき(手作業、機械作業) 支柱立て(支柱を地面に刺し、固定する) 草取り(手作業など) 脇芽掻き・下葉掻き(トマトなどの脇芽と下葉を取る) 収穫、選果、出荷前作業 計量(収穫物を一定の重さにするため重量を量る) 袋詰め・バーコード貼り 	<ul style="list-style-type: none"> 機械を導入する際、できる限り仕組みが簡単で、初心者にも扱いやすいものを選んでいく。 種まきの際、トラクターを使用せず、手動式種まき機を使用して、障がい者の仕事を作っている。 出荷準備の際、重量を量る、袋に入れる、封をする、バーコードを貼る、というように作業を分割してシンプルにしている。 自ら出荷先を開拓することで、自分の裁量が増え、障がい者の仕事を増やしている。 危険な作業や経営的な判断を要する仕事は、竹内農園が行っている。

【作業の様子】



長ネギの葉切り(出荷前作業)



玉ねぎの選果作業



ミニトマトの出荷作業

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者：よく眠ることができるようになり、服薬量を減らすことができた。

：皆と一緒に汗をかくことで、孤独感がなくなり、作物を育てる喜びや楽しさを感じることができた。

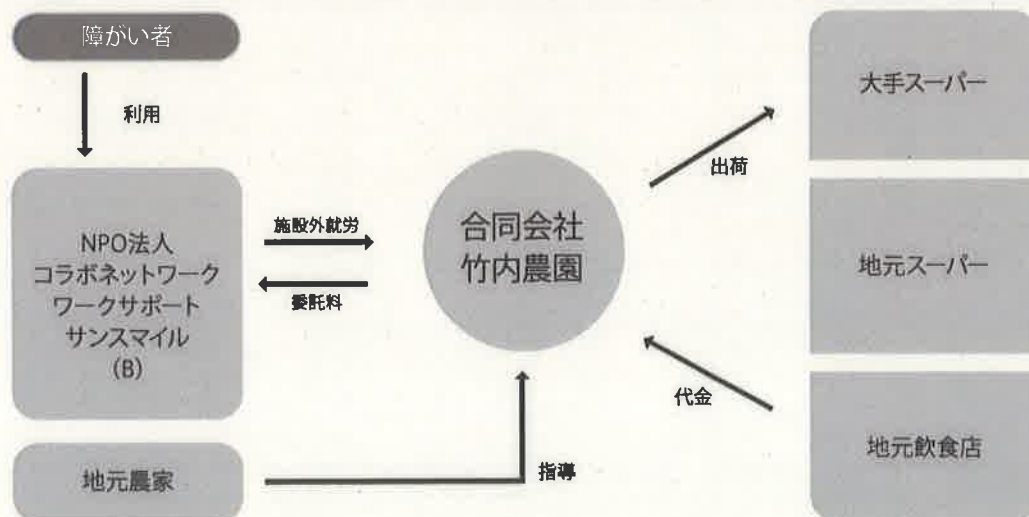
従業員：障がい者に合わせた工夫をすることで、農業知識のない従業員にもわかりやすい作業工程となった。

：仕事の進め方や割り振りについて、よく考えるようになった。

経営面：農業技術の不足が、障がい者の人数でカバーされた。

：袋詰め作業など、障がい者に任せられることができる作業が増え、その分農場全体に気を配ることができた。

事業スキーム



Case-2 北海道外の食品会社と町が連携して、地域に障がい者の就労の場を創出
【河西郡芽室町】

団体概要

団体名	株式会社 九神ファームめむろ				
事業所名	九神ファームめむろ(就労継続支援A型)				
事業内容	農業生産(カボチャ、ジャガイモ、小豆) 農作物の1次処理加工				
農福連携の方法	法人が運営する農場・加工施設での就労				
従業員	17人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 13人	1人 重度	9人 うち重度5人	3人	0人
障がい者の勤務形態	時間	6時間30分/日 9時30分から17時00分 (シフト制)			
	期間	農作業:3月~12月 加工作業:通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

(株)九神ファームめむろは、北海道外の食品会社3社が共同出資して設立した就労継続支援A型事業所である。芽室町にある3haの農場を借り上げ、ジャガイモ、カボチャ、小豆を生産している。農業経験者を従業員として採用し、障がい者に農作業の指導をしている。採用した従業員は、障がい者福祉に関する知識はないものの、農作業と真剣に向き合う姿勢を見せたり、作業内容の伝え方を工夫したりすることで、作業効率の向上を図っている。こうした毎日の試行錯誤により、障がい者の農作業に対する理解を進めている。なお、指導にあたる従業員のうち2名は65歳以上の高齢者である。また、農場で使用しているトラクターやハーベスターなどの機械や収穫した農作物を収納するための倉庫は、地元の農家にリース料を支払って借りている。

農場から車で約15分の所に、事務所と加工作業場がある。加工作業場では、農場で生産した農作物の皮むきやカット、加熱処理などの1次処理加工を行っている。加工品は、出資企業に出荷され、ポテトサラダやコロツケなどの原料として利用されている。

(株)九神ファームめむろでは、全国の特別支援学校の修学旅行生を受入れ、農場近隣にある宿舍と連携し、宿泊しながら就農体験や加工体験ができる観光事業の取組みを行っている。町が出資企業などと情報交換を積極的に行っているため、事業が円滑に進んでいる。

【きっかけ】

芽室町は、2012年当時、町内で生活する知的・精神障がい者約240人のうち、約30人しか働いていなかった。障がい者の就労率が低いという問題を解消するため、町は、障がい者就労の支援をしている企業と連携し、就労参画プロジェクト「プロジェクトめむろ」を立案した。このプロジェクトにより、道外の食品会社3社が出資し障がい者雇用の場として(株)九神ファームめむろを設立した。

取組みのポイント

- 行政と民間企業が協力して、運営体制を構築している。
- 全国の特別支援学校の修学旅行生を受入れ、農業体験や加工体験ができる観光事業の取組みを実践している。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り、定植、マルチ掛け（畝にビニールを張る） ・種まき（プランターに乗って小豆の種まき）、施肥 ・選別、収穫作業 ・カボチャの間引き、整枝、摘心（カボチャの芽を摘みとる）、玉直し（カボチャの向きを変える） ・皮むき、カット、真空パック詰め作業、加熱処理 ・農作物の梱包 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経験のある従業員が、障がい者に農作業の指導をしている。 ・障がい者に、「できる作業だけをやればいい」のではなく、「お客様を満足させなければならない」と伝え、目の前の仕事に真剣に向き合うように指導している。 ・トラクターなどの機械や収穫した農作物を収納する倉庫は地元の農家からリース料を支払い借りている。 ・加工作業は、従業員2名が現場につき、障がい者全体の動きを見るなどのサポートをしている。

【作業の様子】



ジャガイモの種まき



機械を使った小豆の種まき



加工作業の様子

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者：性格が明るくなり、よくコミュニケーションを図るようになった。

：繁忙期、自ら残業や休日出勤を申し出るようになった。

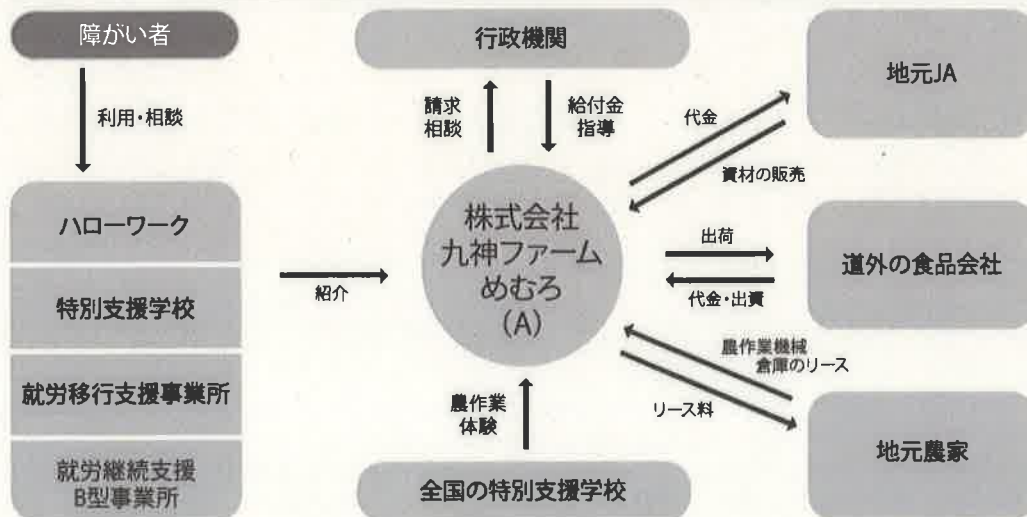
：自分が必要とされていると感じ、仕事に対する責任感を持つようになった。

従業員：仕事内容をどう具体的に伝えるのか試行錯誤することで、コミュニケーション能力が向上した。

：障がい者が働いてくれることで、従業員の性格が穏やかになった。

経営面：農業生産だけでなく、1次処理加工を行う事により、商品の付加価値を高めている。

事業スキーム



**Case-3 障がい者の働く場として運営する本格的なシイタケ栽培
【石狩市】**

団体概要

団体名	社会福祉法人 はるにれの里				
事業所名	ふれあいきのご村(就労継続支援B型、生活介護) 東米里菌床センター(就労継続支援A型) とれたってマルシェ(就労継続支援A型)				
事業内容	シイタケ栽培、菌床生産、生薬栽培				
農福連携の方法	法人が運営するシイタケ栽培施設での就労、 および農業生産法人から農作業受託				
従業員	73人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 50人	2人	43人	5人	0人
障がい者の勤務形態	時間	きのご村、菌床センター :9時から16時 4週8休 マルシェ :9時から16時 農繁期4週6休 農閑期4週10休			
	期間	通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

社会福祉法人はるにれの里は1986年に「札幌市自閉症児・者父母の会」によって設立された社会福祉法人である。現在では石狩市と札幌市、合わせて24の事業所と29のケアホームを展開し、障がい者支援を行っている。

「ふれあいきのご村」は、同法人が2003年に設立し運営を開始した継続就労支援B型と生活介護をサービス内容とする多機能型事業所であり、菌床シイタケ栽培を行っている。栽培施設の近くにあるゴミ処理施設で発生する熱源を利用して栽培施設内の温度管理を行っている点が特徴的である。現在では、「北海道きのご消費・生産振興会」主催の品評会で入賞を果たすほどの高品質のシイタケを1日平均200kg~250kg生産し、大手スーパーなどの量販店に出荷している。

東米里菌床センターは同法人が2007年に設立、運営を開始した就労継続支援A型事業所で、菌床培地の生産を行っている。ふれあいきのご村開設当初は菌床を外部から購入してシイタケの栽培を行っていたが、同センター開設により、法人内で菌床の生産が可能となり、シイタケの生産性が向上、安定的な収益が確保できるようになった。また、生産される菌床は札幌市内の社会福祉法人にも出荷している。

また、近年新たに開設した就労継続支援A型事業所の「とれたってマルシェ」は大手製菓会社と連携して、生薬栽培を行う「農業生産法人てみるファーム」で施設外就労を行っている。

【きっかけ】

2000年、はるにれの里は、厚田村(現、石狩市)にグループホームを開設する計画を立てた。しかし、障がい者を新たに雇用する場所が無く、グループホームに入所する障がい者が一般企業に就労することは難しい状態であった。そのため、障がい者に新たな働く場所を提供する計画を並行して進めることとなった。仕事を決めるにあたり、障がい者の保護者から、菌床シイタケ栽培を行う提案があり、農福連携への取組みを開始した。

取組みのポイント

- ふれあいきのご村はサービス内容ではなく仕事量に応じた工賃としている。
- 障がい者の工賃向上のため、積極的な営業活動をして販路拡大に努めている。
- 障がい者と職員が一体となって試行錯誤を繰り返すことで作業の効率化を図っている。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・菌床生産：おがくず運搬、培地材料作成、培地運搬 接種作業 ・シタ外生産：浸水作業、水揚げ作業、培地運搬、培地を並べる、収穫作業、ハウス清掃 ・出荷生産：段ボールづくり、計量作業、エアダスターを用いてゴミ飛ばし、パッケージング、シール張り、段ボール詰め、納品ラベルの貼り付け ・生薬栽培：土づくり、種まき、草取り、水やり、間引き、収穫 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの程度にかかわらず、各障がい者が何かしらの作業が行えるように、工程を細かく分解している。 ・障がい者の個性をしっかりと理解した上で、適した作業を行ってもらえるよう努めている。 ・コミュニケーションが苦手な障がい者同士が同じ仕事場で作業を行わないよう、人員配置について細心の注意を払っている。 ・障がい者が操作しやすいパック機を選んでいる。 ・培地を置く箇所に予め印をつけておき、障がい者が培地を並べやすいようにしている。 ・収穫は判断が得意な障がい者にのみやってもらう。

【作業の様子】



収穫作業



培地運搬作業



パック詰め作業

農業に従事したことによって見られた変化

障がい者：日々同じ作業を繰り返して行っていた結果、長く在籍している障がい者はこなせる仕事量が増えていった。

：農作業を通じて、障がい者が1つの物事を継続して行える根気が身についた。

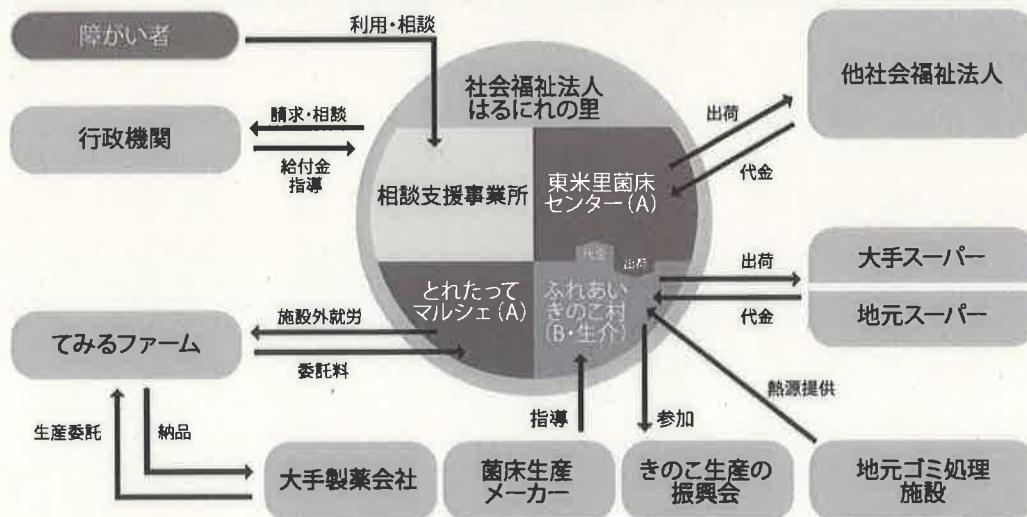
従業員：従業員の農業に関する知識を高めることができ、スキルアップにつながった。

：農作業を通じて障がい者の新たな個性がわかり、きめ細やかなサポートができるようになった。

経営面：販路拡大に伴って収益が上向いていき、障がい者に高い工賃を支払うことができるようになった。

：生産工程を全て法人内で行うことによって生産性が向上し売上が上昇した。

事業スキーム



**Case-4 畜産農家が障がい者とともに養鶏を開始し、その後福祉事業に参入
【帯広市】**

団体概要

団体名	有限会社くさなぎ農園				
事業所名 農園名	くさなぎ農園 (就労継続支援A型・就労移行支援)				
事業内容	畜産(養鶏、養豚)				
農福連携 の方法	法人が運営する農場で就労 および近隣農家の農作業支援				
従業員	15人	身体	知的	精神	その他
	うち障がい者数 7人	0人	7人	0人	0人
障がい者の 勤務形態	時間	7時00分から17時00分 (変則シフト制)			
	期間	通年			



取組み概要(事業内容・きっかけ)

【事業内容】

(有)くさなぎ農園の代表である草薙氏は、帯広畜産大学卒業後、有珠郡壮瞥町に所在する福祉農場での実習などを経て帯広市清水町に新規就農した畜産農家である。就農後間もなく、知的障がい者1名を受入れ、草薙夫妻と3人で共同生活を営みながら、養鶏場を立ち上げた。新規就農から5年後、現在の帯広市八千代町に移転し、特別支援学校と連携を図りながら、同校のインターシップ(職場実習)受入れや、卒業生の一般雇用などに取組み、さらに障がい者雇用の場を広げるため、就労継続支援A型事業所を開設した。さらに、農園は帯広市から車で約45分かかり、通所に時間がかかることから、障がい者の生活の場としてグループホーム「みんなのいえ」を開設し、その後就労訓練を希望する障がい者のニーズに答える形で、就労移行支援事業所を開設し、現在に至っている。

(有)くさなぎ農園は、帯広市の南西部に所在する大規模畑作地帯にある。農園では、約3,000羽の鶏と約30頭の黒豚を飼育しており、それぞれに必要な飼料も同所で製造している。農園の作業は、就労継続支援A型事業所の障がい者と就労移行支援事業所の障がい者、及びそれぞれの従業員で行われ、農繁期には近隣農家での施設外支援も行っている。養鶏業、養豚業、飼料製造業という多様な業務の中から、障がい者の適性を配慮して仕事を分担する方法で、高品質な卵と豚肉の生産を行っている。また、地域の行事などに障がい者が積極的に参加し、近隣中学校の職場見学を受入れるなど、地域貢献活動も行っている。

【きっかけ】

新規就農前、養鶏業を営む福祉農場での実習を通じて、障がい者と農業の結びつきに感銘を受けたこと、新規就農時に知的障がい者を受入れ、ともに働き生活する中で、仕事に張り合いが生まれ楽しいという感覚を持ったことが、障がい者雇用のきっかけとなっている。障がい者を、「ともに働く仲間」として雇用することが、現在の活動の原点となっている。

取組みのポイント

- 障がい者とともに生活し仕事をしながら、障がい者支援の方法を自ら形づくる。
- 障がい者の通所の不便さを解消するために、グループホームを開設した。
- 近隣農家の農作業支援、学生の職場見学の受入れなどにより、地域貢献を行っている。

障がい者が担う仕事について

障がい者が担う仕事内容	仕事をする上での工夫点
<ul style="list-style-type: none"> ・鶏舎の卵をバケツに取り、個数を帳簿に記載(1日4回) ・鶏舎の水替え(1日3回) ・鶏舎にバケツで餌を運ぶ(1日1回) ・鶏用の飼料を混ぜる(ほぼ毎日) ・豚舎にバケツで餌を運ぶ(1日1回) ・豚舎の糞などをスコップを使って集める(不定期) ・農場の環境整理(清掃など、不定期) ・近隣農家の収穫や草取り(依頼の都度) ・その他補助作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者全員がノートを持ち、気が付いたこと、わからないことなどをメモし、問題を共有している。 ・作業の際、声だし確認、指差し確認を徹底し、事故やミスを防ぎしている。 ・文書類は、振り仮名を振るなどして、わかりやすい表示に努めている。 ・朝礼、昼礼、夕礼以外にもミーティングの場を設け、「報告・連絡・相談」を徹底している。 ・旅行などの余暇活動を充実させ、仕事にメリハリをつけている。

【作業の様子】



卵取り



豚舎の清掃



近隣農家での収穫

農業に従事したことによって見られた変化

- 障がい者:** 体力が付き、体が引き締まり、仕事に対する集中力がついた。
 :近隣の農家で働くことで、社会常識やマナーが身に付き、コミュニケーション能力が高まった。
- 従業員:** 根気強く、我慢強くなり、話し方を工夫するようになった。
 :農作業では毎日新たな発見があり、仕事の中に楽しみを見出すことができた。
- 経営面:** 人数が増えることで、1人で黙々と働くような場面がなくなり、職場がにぎやかで明るくなった。
 :制度を利用して給付金を受けることで、従業員などの雇用の拡大を図ることができた。

事業スキーム

